

令和4年9月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

令和4年9月6日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第48号 美馬市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第49号 令和4年度美馬市一般会計補正予算（第6号）
議案第50号 令和4年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第51号 令和4年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第52号 令和4年度美馬市下水道事業会計補正予算（第1号）
議案第53号 令和3年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について
議案第54号 令和3年度美馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び令和3年度美馬市公営企業会計決算認定について
議案第55号 和解について
- 日程第 4 報告第 3号 令和3年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率について
報告第 4号 株式会社ウッドピアの経営状況について
報告第 5号 一般社団法人美馬観光ビューローの経営状況について
- 追加日程第 1 美馬市長職務代理者美馬市副市長の退職の期日に関する承認について

令和4年9月美馬市議会定例会会議録（第1号）

◎ 招集年月日 令和4年9月6日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	藤原 昌樹	2番	敷島 敏宏	4番	立道 美孝
5番	藤野 克彦	6番	都築 正文	7番	田中 義美
8番	中川 重文	9番	林 茂	10番	武田 喜善
11番	郷司千亜紀	12番	井川 英秋	13番	西村 昌義
14番	久保田哲生	16番	川西 仁	17番	谷 明美
18番	前田 良平				

◎ 欠席議員

3番	田中みさき	15番	片岡 栄一
----	-------	-----	-------

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長職務代理者	副市長	加美 一成
企画総務部長		吉田 正孝
保険福祉部長		住友 礼子
市民環境部長		伊内 公一
経済部長		藤田 伸次
建設部長		河野 功
水道部長		西野 佳久
消防長		根本 賢一
会計管理者		高尾 寿美
企画総務部秘書人事課長		渡邊 晴樹
企画総務部企画財政課長		佐藤 優行
代表監査委員		喜多 輝光
教育長		村岡 直美
副教育長		園木 一昌

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	藤本 卓志
議会事務局次長	大島 康作

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

- | | | | |
|-----|----|----|----|
| 17番 | 谷 | 明美 | 議員 |
| 1番 | 藤原 | 昌樹 | 議員 |
| 2番 | 敷島 | 敏宏 | 議員 |

開会 午前10時00分

◎議長（郷司千亜紀議員）

おはようございます。会議に入ります前にお知らせをいたします。

徳島新聞社から写真撮影の許可申請が出されており、許可をしております。

また、9月議会におきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、本会議出席者はマスクの着用を許可しております。発言台につきましては、アクリル板を設置しておりますので、マスクを外しての発言を許可いたします。議長席におきましても同様とさせていただきます。更に、密室における長時間の会議を避けるため、小休ごとに議場から退室をしていただき、議場への再入場の際には消毒液で手指の消毒をしていただきますよう、皆様のご理解、ご協力の程をよろしくお願いをいたします。

さて、8月初旬の大雨により、東北・北陸地方の各地で河川の氾濫や土砂災害による甚大な被害が発生をいたしました。改めて被災されました皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年9月美馬市議会定例会を開会いたします。

なお、加美市長職務代理者からのご挨拶につきましては、提案理由の説明の際に併せてお願いをすることにいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

なお、片岡議員、田中みさき議員より欠席の届けが出されておりますので、報告いたしておきます。

日程に入る前に、諸般の報告を行います。議長諸般の報告といたしまして、主なものについて報告をいたします。

まず、8月22日、国土交通省四国地方整備局において、国道492号整備促進期成同盟会、国道193号整備促進期成同盟会及び国道193号（美馬・高松間）整備促進特別委員会の井川委員長と共に要望活動をいたしました。

次に、監査委員から令和4年7月分の例月出納検査についての報告が提出されております。関係書類につきましては事務局に保管をしておりますので、必要に応じてごらんいただきたいと思います。

次に、国道193号（美馬・高松間）整備促進特別委員会委員長より報告を行います。

国道193号（美馬・高松間）整備促進特別委員会委員長、井川英秋君。

◎12番（井川英秋議員）

はい、12番、井川。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、井川君。

[12番 井川英秋議員 登壇]

◎12番（井川英秋議員）

おはようございます。

ただいま議長のご指名がございましたので、国道193号（美馬・高松間）整備促進特

別委員会を代表し、報告をいたします。先程、議長が申し上げた内容と同じでございます。

去る8月22日、高松市から国道193号（脇町・塩江間）整備促進期成同盟会副会長の大西市長、また高松市議会議長の佐藤市議会議長が、美馬市からは加美市長職務代理人、市議会からは郷司議長と私が国土交通省四国地方整備局を訪問し、郷司議長から四国地方整備局長へ直接、要望意見書を提出するなど、国道193号の整備促進に関する要望活動をいたしました。四国地方整備局からは、「要望額への充当率を上げるためには、執行率を上げる必要があるので、補正予算も含め、前倒しの執行をお願いしたい。また、補正予算を9月県議会で先行して承認していただければ、早期執行が可能となる」とのコメントをいただきました。また、美馬市議会が徳島県、香川県に事前に要望活動をしたこともご存じで、「その徳島県、香川県からの要望があれば、四国地方整備局として引き続き交付金や通常補助事業等により適切に支援していく」との前向きな回答をいただきました。

その後、国道492号の整備促進についても陳情をしてまいりました。

以上で、国道193号（美馬・高松間）整備促進特別委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、ありがとうございます。

以上で諸般の報告を終わります。

これより、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、ご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、17番 谷明美君、1番 藤原昌樹君、2番 敷島敏宏君を指名をいたします。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は8月30日の議会運営委員会の決定のとおり、本日から9月30日までの25日間といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい。異議なしと認め、本定例会の会期は本日から9月30日までの25日間とすることに決定をいたしました。

なお、会期中の会議日程につきましては、ご配付のとおりといたしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、日程第3、議案第48号、美馬市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてから議案第55号、和解についてまでの8件を一括し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長職務代理人 副市長（加美一成君）

議長、市長職務代理人。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、加美市長職務代理人。

◎市長職務代理者 副市長（加美一成君）

おはようございます。

本日、令和4年9月美馬市議会定例会を招集をいたしましたところ、議員各位におかれましてはご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃は市勢発展のため、ご理解、ご協力を賜っておりますことにつきましても、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

それでは、今定例会に上程をいただきました議案の概要についてご説明をさせていただきます。

最初に、議案第48号、美馬市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。

この案件は、法令の一部改正に伴い、育児休業の取得回数の制限緩和、育児参加のための休暇の対象期間の拡大などの措置について、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第49号、令和4年度美馬市一般会計補正予算（第6号）であります。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億4,000万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を204億7,500万円とするものであります。

補正予算の主なものについて説明をさせていただきます。

総務費につきましては、脇町小星地区に整備を予定をいたしております防災用物資集積拠点の建設に係る経費として2億1,950万円を計上をいたしております。

民生費につきましては、認定こども園、小規模保育所、放課後児童クラブにおいて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、衛生用資器材などの購入をする経費として600万円を計上をいたしております。

衛生費につきましては、オミクロン株に対応した新たなワクチン接種に要する経費及びその事務費として6,454万6,000円を計上をしたほか、従来株に対応したワクチン接種の特例接種期間の延長に伴う経費として2,513万円を計上をしております。

農林水産業費につきましては、選果場の改修及び大型冷蔵庫冷却装置の設置費など、農業者団体に対する補助金として1,602万円を計上をしております。

教育費につきましては、脇町小星地区に整備を予定をしております新学校給食センターの来年9月の稼動を前に、学校給食費を公会計化するための経費として371万9,000円を、江原南など市内共同調理場を配膳室として改修するための設計費として215万円をそれぞれ計上をいたしております。

また、新電力会社が電力小売事業から撤退をしたことを受け、美馬町市民サービスセンターほか29施設の電力供給契約を四国電力の最終保障供給契約に切り替えたことなどにより、電気使用料の年間所要額の不足が見込まれることから6,138万9,000円を計上をしております。

以上が一般会計補正予算の概要であります。

次に、議案第50号、令和4年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、木屋平診療所などにおける電気使用料の年間所要額の不足額などを計上をい

たしております。

次に、議案第51号、令和4年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、過年度分の地域支援事業費の精算に伴う返還金を計上をいたしております。

次に、議案第52号、令和4年度美馬市下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、穴吹地区の住宅開発予定地に管渠を整備するための経費などを計上をいたしております。

次に、議案第53号、令和3年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第54号、令和3年度美馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び令和3年度美馬市公営企業会計決算認定についてであります。この2議案につきましては、市の一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の令和3年度決算について、監査委員の意見を付しまして、議会の認定をお願いをするものでございます。

次に、議案第55号、和解についてであります。

この案件は、美馬町市民サービスセンターほか29施設の電力供給契約の債務不履行に関する和解について、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議決を求めるものでございます。和解の相手方については、広島県広島市西区楠木町1丁目15番24号、株式会社ウエスト電力代表取締役社長 中村公俊氏であります。

さて、本定例会には、ただいまご説明を申し上げましたものを含めまして条例案件が1件、予算案件が4件、決算案件が2件、その他案件が1件、そして報告案件が3件、合計11件を提案をさせていただいております。

ご審議を賜り、原案どおりご可決くださるようお願いを申し上げます。私からの提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、ありがとうございます。

ここで、議案第53号、令和3年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第54号、令和3年度美馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び令和3年度美馬市公営企業会計決算認定についての2件につきましては、監査委員から決算審査結果の報告をいただきたいと思っております。

喜多代表監査委員。

◎代表監査委員（喜多輝光君）

議長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい。

[代表監査委員 喜多輝光君 登壇]

◎代表監査委員（喜多輝光君）

おはようございます。監査委員の喜多でございます。

議長よりご指名をいただきましたので、美馬市監査委員を代表いたしまして、令和3年度美馬市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査及び令和3年度美馬市公営企業会計決算審査の概要についてご報告申し上げます。

去る7月20日付にて市長から審査に付されました各会計決算並びに各会計決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、証書類及び基金運用状況調書、更には公営企業会計決算、証書類及びその他関係書類について、地方自治法並びに地方公営企業法に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性と事務処理の適法性を検証するため、去る8月1日から8月5日まで議会選出の武田監査委員と共に審査を実施いたしました。

なお、審査に当たりましては、関係課等から資料の提出を求め、併せて関係職員から説明を受け、審査の参考といたしました。

それでは初めに、一般会計及び特別会計について、次に公営企業会計について決算審査報告をいたします。

まず、一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況についてでございます。

審査の結果、それぞれ計数に誤りはなく、予算の執行及び会計収支に関する事務の処理は適正に行われていることを確認いたしました。詳細につきましては、お手元の審査意見書のとおりでございますが、その概要について一部ご報告をさせていただきます。なお、金額につきましては千円単位とし、単位未満を四捨五入でのご報告とさせていただきますので、ご了承ください。

一般会計における歳入決算額は216億6,024万4,000円で、前年度決算に比べまして9.8%の減となっており、予算現額に対する収入率は99.7%であります。一方、歳出決算額は210億9,138万1,000円で、前年度決算額に比べまして9.3%の減となっており、予算現額に対する執行率は97.1%であります。従いまして、歳入歳出差引額は5億6,886万3,000円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源7,912万2,000円を差し引きました実質収支は4億8,974万1,000円の黒字となっております。

次に、特別会計につきましては、美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計など全8事業の特別会計がございますが、合計のみご報告させていただきます。

特別会計における歳入決算額は78億7,013万9,000円で、前年度決算額に比べまして1.4%の増となっており、予算現額に対する収入率は102.8%であります。一方、歳出決算額は76億4,148万1,000円で、前年度決算額に比べまして0.02%の増となっており、予算現額に対する執行率は99.8%であります。従いまして、歳入歳出差引額は2億2,865万8,000円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんでしたので、実質収支は同額の2億2,865万8,000円の黒字となっております。

続いて、起債の状況についてご報告いたします。

一般会計では、決算年度中に9億4,226万9,000円の減額となり、令和3年度末現在高は277億3,729万7,000円となっております。

特別会計では、決算年度中に281万8,000円の減額となり、令和3年度末現在高は2,315万8,000円であります。

一般会計と特別会計を合わせた令和3年度末現在高は277億6,045万6,000円

となっております。

この結果を令和3年度末住民基本台帳人口2万7,561人で割りますと、市民1人当たりの市債残高は100万7,000円となります。

また、基金の状況につきましては、一般会計と特別会計を合わせて、決算年度中に6億2,122万7,000円増加し、令和3年度末現在高は90億7,639万1,000円となっております。

まとめといたしまして、一般会計及び特別会計全てにおいて堅実な行財政運営に努力された結果、実質収支はいずれの会計においても黒字という結果になりました。しかしながら、一般会計における自主財源比率は僅か22.6%しかなく、地方交付税などの依存財源費率が77.4%と歳入のほとんどを占める財政構造となっております。

起債につきましては、残高が277億6,045万6,000円と依然として多額になっており、後年度の公債負担への影響が懸念されます。

歳入につきましては、人口減少の影響で税収が減少していくことは避けられず、依存財源に頼らざるを得ない状況となっております。一方、歳出につきましては、高齢化の進展に伴う社会保障関係経費などの増加により、依然として厳しい状況が続くと予想されます。

本市が将来にわたり持続的に発展していくためには、歳入に見合った歳出構造を維持していく必要があります。今後は、第3次美馬市総合計画の下、人口減少社会における新たな行政づくりを探究し、本市の目指す将来像、「美しく駆ける 活躍都市 美馬」の実現に向け、効率的・効果的かつ将来にわたる健全な行財政運営が行われることを期待するものであります。

次に、公営企業会計決算についてご報告申し上げます。

それぞれ審査を実施いたしましたところ、当年度の経営成績及び財政状況を適正に表示されていることを確認いたしました。詳細につきましては、お手元の令和3年度美馬市公営企業会計決算書内に折り込まれております決算審査意見書のとおりでございますが、その概要について一部ご報告いたします。

まずは、下水道事業会計についてご報告いたします。

令和3年度末における業務実績は、処理区域内人口が5,087人、処理区域内戸数は2,197戸となっております。

年間処理水量は、30万4,000立方メートルで、年間1月平均処理水量は2万5,000立方メートルとなり、年間有収水量は30万立方メートルとなりました。

経営状況につきましては、損益計算書によりますと、下水道事業収益は3億2,277万7,000円であるのに対し、下水道事業費用は3億2,423万円となり、収支差引145万3,000円の当年度純損失となっております。

まとめといたしまして、下水道事業は生活環境の改善や公共用水域の水質保全など、地域住民の暮らしを支える重要な役割を担っております。しかし、構造物等の多額の固定資産があり、その減価償却費だけでも営業収益を大きく上回っていることなどから、事業の継続に当たりまして、一般会計からの繰入金に大きく依存せざるを得ない状況となっております。従って、今後の事業運営に当たりましては、未加入世帯の加入促進等による使用

料の確保や一層の経費削減等によって経営の健全化に努め、市民から信頼される公営企業としての役割を果たすよう望むものであります。

次に、水道事業会計についてご報告いたします。

令和3年度末における業務実績は、給水人口が2万6,030人、給水戸数は1万1,678戸であり、前年度に比べて給水人口は513人減少し、給水戸数は83戸減少しております。

年間配水量は438万4,000立方メートルで、前年度に比べ7万8,000立方メートルの減少となりました。

年間給水量は305万立方メートルで、前年度に比べ6万8,000立方メートルの減少となり、年間有収率につきましては69.6%で、前年度に比べ0.3ポイント下回りました。

経営状況につきましては、損益計算書によりますと、水道事業収益は6億2,735万9,000円であるのに対し、水道事業費用は5億6,943万円となり、収支差引5,792万9,000円の当年度純利益となっております。

まとめといたしまして、水道事業は安価で良質な飲料水の安定供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善を寄与することを目的としており、決して営利を目的とした事業ではありません。基幹管路を耐震性の高い管路に布設替えをすることにより、漏水防止や地震等の災害対策を図るなど、安全な水の安定供給とともに市民のライフラインとしての基幹施設の整備に努められております。一方、給水状況については、人口減少や市民の節水意識の定着化などにより、給水収益の自然増は期待できない現状であります。従って、今後の事業運営に当たりまして、次年度の負担が過重とならないよう長期的展望に立った資金計画の精査を行い、公営企業の基本原則である企業の経済性を常に発揮するとともに、公共の福祉の増進に寄与されるよう望むものであります。

次に、工業用水道事業会計について報告いたします。

令和3年度末における業務実績は、基本水量が日量4,000立方メートルの基本給水により安定した給水収益を得られたことで累積欠損金を解消し、利益剰余金が2,842万5,000円に増加しております。

経営状況につきましては、損益計算書で工業用水道事業収益は8,127万6,000円であるのに対し、工業用水道事業費用は6,418万円となり、収支差引1,709万6,000円の当年度純利益となっております。

まとめといたしまして、今後の事業運営に当たりましては、安定的な工業用水道料金収入による黒字を継続し、公営企業の基本原則である企業の経済性を常に考慮するとともに優良かつ豊富な水を企業へ安定的に供給し、効率的・効果的な運営に努められるよう望むものであります。

次に、簡易水道事業会計について報告いたします。

令和3年度末における業務実績は、給水人口が285人、給水戸数は222戸となっております。年間配水量は8万立方メートルで、年間給水量は2万8,000立方メートルとなり、年間有収率は35.6%となりました。

経営状況につきましては、損益計算書によりますと、簡易水道事業収益は4,123万8,000円であるのに対し、簡易水道事業費用は3,674万4,000円となり、収支差引449万4,000円の当年度純利益となっております。

まとめといたしまして、簡易水道事業は、地元住民の生活に欠かせないものとなっておりますが、過疎化の進展などにより水需要は減少し続けております。そのため、経営環境は厳しさを増しており、一般会計からの補助金に依存せざるを得ない状況であります。今後の事業運営に当たりましては、利用者の負担が過重とならないよう長期的展望に立った資金計画の精査を行い、公営企業の基本原則である企業の経済性を常に発揮するとともに、公共の福祉の増進に寄与されますよう望むものであります。

以上、決算審査報告とさせていただきます。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、ありがとうございます。

以上で、監査委員の報告が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案中、議案第53号及び議案第54号の2件につきましては、8人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第53号及び議案第54号の2件につきましては、8人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、審査することに決定をいたしました。

委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてご配付のとおり指名をいたします。なお、本日、散会后、決算審査特別委員会を開催いただき、正副委員長の互選をお願いしたいと思います。

次に、日程第4、報告第3号、令和3年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率についてから、報告第5号、一般社団法人美馬観光ビューローの経営状況についてまでの3件についての報告を求めます。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

それでは、私から報告第3号、令和3年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率についてご説明申し上げます。議案書11ページをお願いいたします。

この案件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告をするものでございます。

まず、1の健全化判断比率でございますが、令和3年度の決算は、一般会計、特別会計とも黒字であり、公営企業会計においても資金不足を生じておりませんので、実質赤字比率、連結実質赤字比率とも数値はございません。

また、実質公債費比率につきましては、一般会計、特別会計及び公営企業会計の各会計に一部事務組合を加えた公債費の実質的な負担の大きさを表す指標でございますが、法令で定められた早期健全化基準の25%に対し、本市の数値は9.4%となっております。

次の将来負担比率につきましては、市の全ての会計と一部事務組合に加え、第3セクターを含めた将来にわたって市が負担すべき実質的な債務の大きさを表す指標でございますが、早期健全化基準の350%に対し、本市の数値は22.9%となっております。

次に、2の資金不足比率につきましては、いずれの公営企業会計におきましても資金不足が生じておりませんので、数値はございません。

以上のように、本市の令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、いずれも法令で定められた基準を下回っております。今後とも市債発行額をできるだけ抑制し、後年度の財政負担を増大させないよう計画的な事業執行に努めてまいります。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

私からは、報告第4号、株式会社ウッドピアの経営状況について並びに報告第5号、一般社団法人美馬観光ビューローの経営状況について、順次ご報告いたします。17ページをお願いいたします。

この案件は地方自治法第243条の3第2項の規定により報告をするものでございます。

まず、株式会社ウッドピアの経営状況についてでございますが、同社は平成6年4月25日に設立をされ、森林の造林保育に関する業務や山林境界の測量管理業務・原木素材及び生産搬出に関する業務などを行っております。

18ページをお願いいたします。

第28期の事業実績といたしましては、造林事業、森林管理事業、加工品販売事業、調査事業、市からの受託事業などございまして、9,939万3,743円の総支出額でございます。

19ページをお願いいたします。

第28期の財務諸表でございますが、貸借対照表では、資産の部が1億6,554万1,011円で、負債の部1,421万4,342円を差し引いた純資産は1億5,132万6,669円となっております。

続いて、20ページをお願いいたします。

損益計算書でございますが、収益の部といたしまして、売上高及び営業外収益、特別利

益を合わせました総収入は1億462万3,020円でございます。また、費用の部といたしまして、売上原価と販売費及び一般管理費、営業外費用、特別損失を合わせました総費用は9,939万3,743円でございます。総収入から総費用を差し引いた当期純利益は522万9,277円の黒字となっております。

22ページをお願いいたします。

第29期の事業計画でございますが、森林整備事業を実施するために7,650万円を計上いたしております。

以上、報告第4号の説明とさせていただきます。

続きまして、報告第5号、一般社団法人美馬観光ビューローの経営状況につきましてご報告いたします。同じく23ページをお願いいたします。

まず、法人概要についてでございますが、同法人は平成30年2月8日に設立をされ、地域DMOとして市内観光に関する誘致・普及の促進、観光振興の宣伝及びイベントなどの企画・立案、旅行業に関する業務などを行っております。

24ページをお願いいたします。

令和3年度第4期の事業実績でございますが、うだつの町並みの吉田家住宅管理運営事業、伝統工芸体験館管理運営事業、観光交流センター管理運営事業など指定管理事業のほか、美馬市版Go To Mima推進事業など市からの受託事業などが主な内容となっております。1億2,270万9,880円の総支出額となっております。

続いて、25ページをお願いいたします。

第4期の財務状況についてでございますが、貸借対照表では、現金、普通預金などの資産の部が4,868万8,625円でございます。

次に、負債及び純資産の部では、未払金、未払費用などの流動負債が1,935万2,813円で、資産の部から負債の部を差し引いた純資産は2,933万5,812円でございます。

続いて、26ページをお願いいたします。

損益計算書でございますが、収益の部といたしまして、純売上高と営業外収益を合わせました総収入は1億3,237万5,144円でございます。また、売上原価と販売費及び一般管理費、営業外費用を合わせました費用の部の総費用は1億2,270万9,880円でございます。総収入から総費用を差し引いた当期純利益は966万5,264円の黒字となっております。

28ページをお願いいたします。

第5期の事業計画でございますが、吉田家住宅管理運営事業から美馬観光ビューロー運営事業までの5事業のほか、観光プロモーションプロジェクト推進事業などを実施するために2億140万6,000円を計上いたしております。

以上、報告第4号並びに報告第5号の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、ありがとうございます。

以上で報告が終わりました。

ここで、議事の都合により、小休をいたします。

小休 午前10時43分

再開 午前11時06分

◎議長（郷司千亜紀議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

お諮りをいたします。先程、市長職務代理者 加美副市長から退職申出書が提出されました。この際、美馬市長職務代理者美馬市副市長の退職の期日に関する承認についてを日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、美馬市長職務代理者美馬市副市長の退職の期日に関する承認についてを日程に追加し、議題といたします。

事務局長に退職申出書の朗読をさせます。

◎議会事務局長（藤本卓志君）

議長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤本事務局長。

◎議会事務局長（藤本卓志君）

退職申出書。このたび、一身上の都合により、本日、令和4年9月6日をもって退職したいので申し出ます。令和4年9月6日。美馬市長職務代理者 美馬市副市長 加美一成。美馬市議会議長 郷司千亜紀様。

以上でございます。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい。それでは、美馬市長職務代理者美馬市副市長の退職の期日に関する承認についてをお諮りいたします。

地方自治法第165条第1項の規定により、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、本件は、承認することに決しました。

次に、休会についてお諮りいたします。会期中の会議日程についてはご配付のとおりですが、明日9月7日から9月13日までの7日間は、議案精査及び市の休日のため休会といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、明日9月7日から9月13日までの7日間は休会とすることに決しました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、次会は9月14日午前10時から再開し、代表質問及び一般質問を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

散会 午前11時10分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年9月6日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 17番

会議録署名議員 1番

会議録署名議員 2番